

警 察 署 協 議 会 会 議 録

大牟田警察署協議会

開催年月日時	令和5年 5月24日 午後4時00分から 令和5年 5月24日 午後5時35分まで	
開催場所	大牟田警察署 会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下8名
	警 察 署	署長、副署長、刑事管理官、総務課長 会計課長、生活安全課長、地域課長 刑事第一課長、刑事第二課長、刑事第二課主幹、 交通課長、警備課長
議 事 概 要		
<p>【開式】</p> <p>【会長挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 只今から、令和5年度第1回大牟田警察署協議会を開会する。 ○ 第1回目の開催を受け、警察署協議会の設置目的等について説明する。 ○ 警察署協議会とは、福岡県公安委員会の委嘱により警察署長が警察署の業務運営に民意を反映させるため、その在り方について地域住民等から意見を聞く諮問機関であるとともに、地域住民等に理解と協力を求める場であるため、この事を念頭に置いていただきたい。 ○ 最近の警察に関することとして、気になったことを三点お話しする。 ○ 一点目は、令和5年5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが2類から5類に引き下げられたことである。 これにより、行動制限の緩和となり、世の中の人の流れが活発になると思われる。それに伴い、治安状況も変わり、警察業務も増加すると思われる。 ○ 二点目は、広島県で開催されたG7サミットである。 各国の首脳が訪れるため、全国から約2万4,000人の警察官が動員され、付近の警戒及び要人警護に従事している。 大牟田警察署からも応援派遣していたとのことで、無事に警備を終えたことを嬉しく思う。 ○ 三点目は、本年4月1日に道路交通法が改正され、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことである。 この改正は自転車による事故が増加していることが背景にあると思うが、いかに着用を周知させるかがポイントになると思う。 <p>【署長挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日頃から委員の皆様には、大牟田警察署の運営等に対する御支援と御協力を 		

議 事 概 要

いただき、感謝申し上げます。

- 当署管内では、特にニセ電話詐欺の被害や高齢者による交通事故等が発生している。
大牟田警察署では事件・事故のない大牟田市を目指し署員一丸となって取り組んでいく。
- また、協議会の後半には若手警察官による意見発表を行うこととしており、彼らへの激励の言葉をいただきたい。
- 委員の皆様には、警察と住民の懸け橋となっていただき、住民の意見、要望を大牟田警察署の業務に反映できるよう今後も御協力をお願いする。

【報告事項等】

1 地域課

- (1) 大牟田警察署の110番等受理状況について

2 生活安全課

- (1) 刑法犯認知件数について
- (2) ニセ電話詐欺・保護・児童虐待取扱状況について
 - ア 高齢者の行方不明届出件数及び保護件数について
 - イ 大牟田市との情報共有及び「愛情ねっと」について
- (3) 検挙状況について（出入国及び難民認定法違反事件検挙）

3 刑事第一課

- (1) 認知件数、検挙件数、検挙人員について
- (2) 犯罪の傾向について
 - ア 粗暴犯（暴行・傷害）、窃盗（万引き）、詐欺事件の増加について
 - イ 高齢者及び精神疾患患者による犯行の増加について
 - ウ 夫婦及び男女間のDV（暴行・傷害）の増加について
- (3) 最近の主な検挙事件について
 - ア 強行犯係（車両に対する連続器物損壊事件検挙）
 - イ 盗犯係（窃盗目的の連続住居侵入事件検挙）

4 刑事第二課

- (1) 管内で発生したアポ電に関する事例紹介について
- (2) 暴力団情勢について

5 交通課

- (1) 交通情勢について
 - ア 高齢者が関係する事故の増加について
 - イ 飲酒運転の検挙数の増加について
- (2) 「はたちの集い」に伴う暴力行為等処罰に関する法律違反事件について

議 事 概 要

6 警備課

- (1) 取組状況について
災害発生時を想定した情報伝達訓練の実施
- (2) 今後の取組予定について
大牟田市消防と連携した署員教養（災害時の資機材の活用方法など）

7 若手警察官による決意表明

【質疑応答】

委員からの質疑なし。

【閉会】（会長）

以上で、令和5年度第1回大牟田警察署協議会を閉会する。

議 事 概 要

議 事 概 要

